

## 平成 26 年度我孫子市特別職報酬等審議会 概要

1. 会議名称	我孫子市特別職報酬等審議会
2. 開催日時	平成 26 年 11 月 6 日 (木) 午前 9 時から
3. 場所	議事堂 第一委員会室
4. 出席者	委員 米澤会長、飯田委員、中尾委員、寺本委員、 石崎委員、加藤委員 事務局 星野市長、日暮総務部長、川村総務部次長、 櫻井課長補佐、黒田、山口、弦巻
5. 議題	常勤特別職等の給与改定及び議員の報酬改定 (案) について
6. 公開非公開の別	公開
7. 傍聴人	3 人

### 8. 会議の内容

事務局：日暮部長：ただ今より、我孫子市特別職報酬等審議会を開催いたします。会議に先立ちまして、本審議会の成立案件につきましてご報告いたします。本日のご出席者が過半数を超えているため、特別職審議会条例 第 6 条第 2 項の規定により本審議会は成立いたします。

#### — 市長あいさつ —

※市長は公務のため退席。

事務局：日暮部長：これより議事の進行を会長にお願いします。

米澤会長：これより議事に入ります。まず、我孫子市の財政状況について、事務局より説明をお願いします。

#### — 事務局より説明 —

米澤会長：議題、特別職等の給与改定及び議員の報酬改定についての説明をお願いします。

事務局：川村次長：諮問案について説明いたします。資料のとおり、市長・副市長・水道事業管理者・教育長及び市議会議員の期末手当について、6 月と 12 月の合計が現在 3.9 月分支給を 0.15 月分上げて、4.05 月分にしようというものです。理由と

しては、一般職員の期末勤勉手当を今年度、国の人事院勧告を考慮して0.15月分引き上げる議案を出す予定です。今回の諮問案は、一般職員の引き上げを考慮して同月分特別職についても引き上げようというものです。資料にもありますが、基本的にはこれまでも一般職と同様の改定を特別職もやってきた経緯があります。次に人事院勧告とは何かという説明をします。公務員は労働基本権が制約されており、その代替として、民間の賃金と公務員の賃金を比較して差があれば合わせます。そのような勧告を国家公務員を行うことを人事院が行っています。地方公務員の場合でも地方公共団体が独自に民間の水準を調査して勧告する機能を持った人事委員会をもっている団体もあります。我孫子市のような規模の場合は人委員会を持っていません。その場合、国の人事院勧告を参考に職員の給与改定を行ってきました。

今年度、資料「平成26年度人事院勧告の概要」の中にある様に、ボーナス分について0.15月分引き上げる勧告が人事院からされました。我孫子市においてはこれまでと同様、それに沿った措置をするため一般職のボーナスを0.15月分引き上げる予定をしています。一般職の0.15月分引き上げを考慮して、特別職についても0.15月分引き上げるものです。

**中尾委員：**意見でよろしいか。市の努力をお聞きしました。一般職員はやる気にかかわるので人事院勧告に従うというのは必要だと思う。特別職は自分の市政、政策が実現されたか、人口が増えたか、企業が来てくれたか、結果をだしてこそその特別職である。結果が出たときに前向きに考えてみたい。我孫子市財政は、政策的な費用にお金がまわらない弾力性のない中で、人件費を大きくするのはいかなるものか。市長も政策的な費用に重点的に配分するとおっしゃっていたので、ぜひそうしていただきたい。そのためには人件費がこのようなとってはいけない。審議は特別職に限っているので、結果を出してこそその特別職と考えます。

**米澤会長：**素朴な質問をしたい。特別職を上げないと一般職も上げることができないのでしょうか。

**事務局：日暮部長：**そういったルールは何もありません。逆です。一般職が、官民格差があり、公務員の方が低いことを受けての改正ですから、それを考慮して特別職、議員を合わせてやりましょうというものです。これまでずっと勧告が出る度に同じように支給割合でやってきました。かならずしも上げる時だけではない。ピークの時は5.4月分だったが、そこからどんどん同じ様に下げてきた。ここで経済状況が上向き、官民格差が出たということでの改正です。

**米澤会長：**もう1点。我孫子市の市議会議員さんの報酬は、10年でどのように推移しているのか。わたしが他から手に入れた資料からお話ししますと、平成12年から平成

22年まで、平成22年に1万円安くされているだけで、あとはほとんど変わっていないと思う。議長、市長については、特に市長は93万円から83万円まで下がったという数字も見せていただいているが、議員さんは殆ど変わっていない。もう1点、我孫子市の人件費は平成19年概ね93億ぐらいだったと書いてありました。それが平成25年度には、約10億円近く減らして83億と非常に頑張って職員の給料を絞り込みをされているなど見受けられる。議員さんについては下がった経緯がそんなじゃないじゃないかと思っており、一つの考える基準になるんじゃないかと思っている。私の数字は正しいか。

**事務局：日暮部長：**お話しどおり平成12年4月1日に改定以来、議員さんの報酬については基本的には変更はないです。ただ、減額措置が途中から行われ、今も行われています。間違いありません。

**飯田委員：**職員さんの給料が毎年減っているそうですね。

**事務局：日暮部長：**職員の総体の人件費は、人件費の抑制ということで取り組んでいますので、職員の人件費を減らす一つの方策としては、2点ある。定員管理適正化計画に基づき職員数を減らしていく。それから給与水準の見直し、この2本柱でずっと抑制していくという経緯がございます。

**事務局：川村次長：**職員の給料がずっと減っているという事ではありません。定期昇給はあります。職員数を減らしているのです、全体の人件費は減っています。

**加藤委員：**「近隣市別報酬月額等比較表」を見ますと、議員以外は1人の給料ですから一目瞭然ですが、議員については、一個人の給与である。議員数を載せていただいた方がわかりやすい。この資料からは読み取れない。

我孫子市は5500人に1人議員が出ている。柏市は11000人に1人と聞いた。ちょうど我孫子市は倍なんです。柏市は1人なのに我孫子市は2人いる。この数字を見ると鎌ヶ谷に次いで殆ど同じ金額が出ている。掛け算して分かるようにして議会の方にも説明してほしい。

**事務局：日暮部長：**資料の作り方ということで、定数を次回以降分かりやすいようにいたします。また、今のご意見は、単に一人ひとりの額だけではなく、総体で、総市民数に対しての議員一人あたりの人数、トータルで報酬の水準をみるべきというご意見ですね。

**飯田委員：**柏市長、松戸市長は退職金はないと聞いている。星野市長は退職金をいただくので、85万5000円は安くない。

米澤会長：ご意見ありますか。

飯田委員：職員によるバカラ賭博や振込詐欺の不祥事があって、そんな中で市長が報酬アップとは考えられない。どこの会社でもそうでしょう。市長の報酬アップは正直1年遅らせてもよいと思う。市議会議員の政務調査費は、我孫子はどれくらい出ていますか。

加藤委員：市議会の一人当たりの市政務調査費は1か月2万5千円でしょう。

事務局：日暮部長：前は3万円であったが減らした経緯があります。

飯田委員：市議会議員の諸々の報酬はいくらになるのですか。

事務局：川村次長：政務調査費はきっちり政務に使うことになっていますから、報酬とは切り分けて考えるべきだと思います。44万円の12か月分と期末手当でざっと800万円ぐらいだと思います。

飯田委員：800万というと1回議会に出て十何万の報酬ということ。議会60日か、70日ですか。

事務局：日暮部長：議会に登庁していなくてもその他で議員活動をやっています。

加藤委員：特別委員会などやっていますから。

事務局：日暮部長：今、放射能特別委員会や様々な委員会があり、予算委員会などやっています。近隣市の比較を見ていただきますと、水準としては突出して高いわけではありません。特別職も含めて。他市は基本給だけでなく地域手当を毎月出しているところもあるくらいでもっと数字は大きいです。ですから、我孫子の特別職、議員は事実として決して高い水準ではないと事務局では判断しています。

米澤会長：何かご意見を。

事務局：日暮部長：市長から諮問されている案件は、特に何もなくて上げるというわけではなくて、おそらく我孫子に限らず、他の団体でも同じように、近隣市の資料のとおりに同じです。同様に0.15月上げだと思います。我孫子は何か特別なことをやっているわけではないことをご理解いただきたい。一般職員については、国の方で今、臨時国会が開催されていて、1日か2日前、関係給与法案も0.15月上げる話ですとか、0.3パーセント基本給を上げる話で衆議院を通過しました。あとは参議院を通ると成

立となり、この12月から実施となります。経緯を踏まえて、ぜひご理解をいただきたい。

上げるときだけではなく、今まで下げるときは下げています。下げる根拠としては人事院勧告であったり市独自の財政状況であったり、取組みをやってきています。

**飯田委員**：市の職員さんの給料は、上げて良いと思うが、特別職の方は今回は遠慮させていただきたいと思います。市議会議員並びにということです。市の職員は頑張られているから人事院勧告に基づいて、私は上げていただいてよいと思う。市長、教育長は不祥事があったのだから、今回だけは辞退していただきたいと思う。市議会議員さんもです。

**事務局**：**川村次長**：我々は案が適正だと思っている。適正な理由を過去の経緯も含めてお話しさせていただきました。

一般職は、月例給で平均でプラス0.3%（1,000円程度）上乘せ勧告がありまして、人事勧告どおり上乘せを考えています。月例給のプラス分と通勤手当についても今回条例として出す予定です。

本審議会は特別職の期末手当についてですが、報酬そのものについても、官民格差というものがあれば、人事院勧告を尊重し、考えてもよいのではと考えましたが、特別職はそぐわないだろうと、今回は諮問に乗せていません。報酬は変更ないものとしています。我孫子市の特別職の報酬等は本来の支給額から引下げをおこなっています。資料でも我孫子市だけ2段書きになっており、それぞれ本来ある金額から下げているという現状もあります。こういった中で報酬についても当分の間は元の数字ではなく下げた数字で行きましょうということになっています。我々としては、期末手当については、一般職が人事院勧告にそっているように、特別職の方も0.15月分は上げてもいいだろうと提案させていただいています。

総務課（事務局）としてはこの案でご承認いただけるようお願いしたい。

**米澤会長**：ありがとうございます。

**石崎委員**：いま説明いただいたように、毎月の報酬は従来通り据え置きます。期末手当だけ人事院勧告にのっとり、私は上げて良いのではと思う。

**米澤会長**：私を抜いて採決となりますか。私を含めて採決となりますか。事務局ご指示ください。

**事務局**：**日暮部長**：同数の場合は議長の決するところによることになっている。本日ですと会長以下5名ですから同数ということはない。

米澤会長：では、私は採決に加わずに、5名の方に採決していただくということによろしいでしょうか。

それでは、市から出されている諮問案については、賛成の方の挙手をお願いします。

—寺本委員と石崎委員が挙手—

米澤会長：賛成2名、反対3名で、否決です。

事務局：日暮部長：3名の方は反対ということによろしいか。

—飯田委員、中尾委員、加藤委員がうなづく—

米澤会長：それでは結審しました。この会は締めたいと思います。

## 9. 諮問以外のご意見

○教育委員会及び消防職員の不祥事等について

- ・大変恥ずかしいことである。(飯田委員)
- ・不祥事等への対応及び成果については、市民に知らせるとよい。(石崎委員)

○議員定数について

- ・市議会議員数…我孫子市は人口5千人に一人。柏市はおよそ一万人に一人の市議会議員。沼南町と合併する前は36人、合併しても36人。  
松戸市は人口48万人で議員が44人である。(飯田委員)
- ・市議会議員は選挙公報で定員を減らすと公約しても、減らさない市議会議員が多い。議員の皆さんに認識していただいて、公約は実現していただきたい。(飯田委員、加藤委員)

○企業誘致について

- ・我孫子市税は、法人税に占める割合が少ない。(飯田委員)
- ・我孫子市の特徴を考えて、メリットにより強力な誘致PRをする必要がある。(加藤委員)

○クリーンセンター及び市民会館の建設への展望を知りたい。(飯田委員)